

「共に考え、共に創る」未来につなげる まちづくり

第3回委員会（9月30日）、第4回委員会（11月13日）を開催！！

まちのことをみんなで考える
場づくりの設置を検討

協働ラウンドテーブル（※）の在り方について議論を行いました。「市民の困りごとや地域の課題を把握したり、共有したりするためにはどうすればいいのか」、「地域の課題を見える化し、解決策を検討するためにはどうすればいいのか」等について具体的にアイデアを出し合いました。そのためのしくみとして「協働サポーター」を設置（登録制）して、趣旨を理解した協働サポーターが連携して、市民の声を拾い、地域の課題を共有し、解決に向けて協働ラウンドテーブルを開催していったらどうかという議論になりました。

※ラウンドテーブルとは、出席者の序列や上下関係を問わず、フラットな立場での意見交換を目的にした会議です。東近江市では、協働で取り組みを進めるために「協働ラウンドテーブル」の設置を検討しています。

「協働」を知ってもらい、
地域が元気になる表彰制度を検討！

協働によるまちづくりを推進するための制度として、市内で協働により実施されたプロジェクト・活動・行事・制度などの優良事例の表彰を検討しています。表彰し、分かり易く発信することで、『協働のカタチ（関係性）』を市民の皆さんに知ってもらうことや、活動している市民の皆さんが更に元気になることを目指しています。今年度にしゅきみづくりを行い、平成27年度より実施する予定で、内容については12月6日に開催される市民活動推進交流会「わくわくこらぼ村」の中で発表します



委員会の詳しい内容については、市役所ホームページに会議録を掲載しておりますのでそちらもご覧ください。

コラボ

東近江市市民協働推進委員会
二コースレター

第 14 号

市民協働推進計画の施策

協働によるまちづくりを推進するために

① 基本施策 人づくりと推進体制 ～育む～

- | | |
|---|---|
| <p>1.人材育成と意識改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 職員の意識改革 ● 市民と行政の協働理解の促進 ● 若い世代のまちづくりへの参加促進 ● 地域リーダーの発掘及び育成 ● 協働事例の表彰 | <p>2.推進体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民協働推進委員会の設置 ● 協働を推進する職員の指定 ● 地域担当職員制度の導入（検討） ● 部局横断的な取り組みの推進 |
|---|---|



② 基本施策 活動基盤の整備 ～支える～

- | | | |
|--|--|---|
| <p>1.資金の調達</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各種補助金等の活用促進 ● 協働委託の拡充 ● 市民ファンド、寄付制度等の充実 | <p>2.情報の共有</p> <ul style="list-style-type: none"> ● パブリックアクセスの推進 ● 市民活動や地域活動の広報の充実 | <p>3.交流・活動の場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 活動場所の整備及び提供 ● 未利用建物の利用促進 ● 交流する機会の創出 ● 市民交流センターの設置 |
|--|--|---|

③ 基本施策 地域自治の強化 ～築く～

- | | | |
|---|--|---|
| <p>1.自治会活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自治会加入の促進 ● 自治会活動の支援 ● 自治会間の連携促進 | <p>2.まちづくり協議会活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● まちづくり協議会活動の支援 ● 各種活動団体の連携強化 ● コミュニティセンター指定管理の活用 | <p>3.地域自治のしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域包括交付金制度の導入（検討） ● 市政懇話会の充実 ● 地域自治に関する連合組織の一元化（検討） |
|---|--|---|

④ 基本施策 協働のしくみづくり ～つながる～

- | | | |
|--|--|---|
| <p>1.中間支援活動の体制強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民活動支援の充実 ● 交流の促進 ● 協働の推進 | <p>2.協働で取り組むしくみづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 協働ラウンドテーブルの設置 | <p>3.参画機会の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 市民参画を進めるための情報提供 ● 公募委員の募集 ● 広聴活動の拡充 ● 市民参画事業の拡大 |
|--|--|---|

7月に策定された東近江市市民協働推進計画では、左記の施策が定められています。今後、計画に定められた施策のしくみづくりや実施を行い、協働によるまちづくりを進めていきます。

施策の詳細な内容については、本庁・支所

の情報コーナー等に設置しています。また、東近江市のホームページでも掲載をしていますので、ぜひご覧ください。

東近江市市民協働推進計画で定められた施策を紹介！

発行：東近江市総務部まちづくり協働課

※タイトルのコラボは、「共に働く」、「協力する」を意味するコラボレーションから名付けました。東近江市では、協働によるまちづくりの指針となる条例及び計画をより実効性のあるものにし、総合的・計画的に推進するためのしくみや制度を検討するために東近江市市民協働推進委員会（平成26・27年度）を設置しています。

東近江市総務部まちづくり協働課
TEL：0748-24-5623
IP：0505-801-5623